5月号 木室駐在だより

筑後警察署
発行　木室駐在所　中山　裕太
0942－52－0110

命を守るヘルメットを着用しましょう！

道路交通法の改正により、
全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務
となりました（令和５年４月１日～）
交通事故の被害を軽減するためには、
頭部を守ることが重要です。

ヘルメット着用状況別の致死率
（平成30年から令和4年までの累計・福岡県）

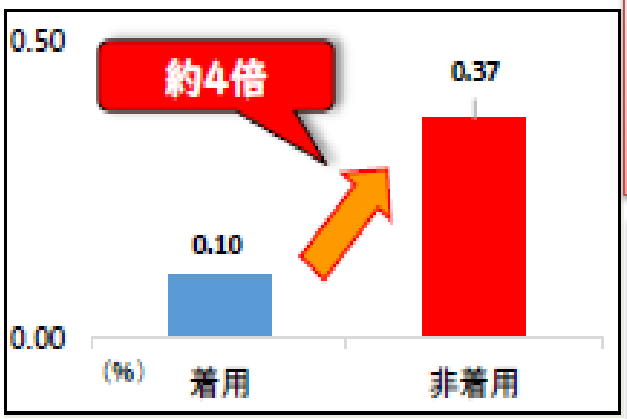

※「致死率」とは、死傷者に占める死者の割合

非着用の場合、
着用時に比べ自転車事故における
致死率が約４倍高まります！

ヘルメットは
頭のサイズが合った物で
あごひもを確実に締め
正しく着用しましょう！

YouTubeで自転車の安全利用について閲覧できます！

※他にも福岡県警HPから閲覧できます！

筑後警察署ホームページはこちら

★　この度、宗像警察署から木室駐在所へ異動になりました、
筑後地区生まれ筑後地区育ちの中山裕太です。
前任者は毎月、住民の皆さんの心に残る「駐在所だより」を作成していましたので、私も創意工夫を加え、クスッと皆さんの心を動かすような「駐在所だより」の作成に精励していきます！
私は、これまで福岡地区での勤務が長く、「ぎゃん」を「バリ」に変換して会話していました。
１人でも多くの皆さんと会話し、私の中に眠る筑後弁を呼び起こしていきたいと思っています。

木室駐在所前任者達から「大川市住民の皆さんは、優しく、心温かい方々だ」と引継ぎを受け、前任者達が皆さんと紡いできた絆をより深め、皆さんが安心して暮らせる大川市にできるよう努力していきますので、これからよろしくお願いします！